Iga City

広報 いが

2026

7

No.415

特集　変わらぬ使命のために

5/26 行政相談委員の表彰

行政相談委員の増永秀美さんが総務省中部管区行政評価局長表彰を受賞しました。
増永さんは、行政に関する相談を受け付け、解決に向けた助言を行うなど、市民と行政との架け橋として活躍されています。

5/29 第32回生命（いのち）の駅伝

「命」と書かれた黄色い旗を背負ったランナーが伊賀上野城を出発し、市内を駆け巡りました。生命の駅伝はがん研究支援のため、募金を呼びかけながら、県内各地をリレー形式でつなぐ取り組みです。沿道からも温かい声援が送られ、地域一体となってゴールまで走り切りました。

2026年9月1日(火)から
開庁（行政窓口等受付）時間変更
午前9時から
午後4時30分まで
皆さんのご理解・ご協力をお願いします。
詳しくはこちら

今月の表紙

今月の表紙は、伊賀消防署救助隊です。
消防士は、火災や災害現場に迅速に駆けつけ、命を守るために全力を尽くしています。日々の訓練を重ね、緊急時に冷静な判断と確かな技術を発揮できるよう備えています。消防士の活動は、皆さんの安全と安心を守ることが大きな使命です。
今回の特集では、救助隊の活動や、今後増加が予想される水の事故を防ぐポイントを紹介します。詳しくは4～8ページをご覧ください。

広報 いが 7月号

もくじ

03 まちかど通信
04 特集 変わらぬ使命のために
09 観光で広がる地域産業のつながり
10 「ごみ」を「資源」に
12 2026伊賀市民文化祭の参加者募集
13 2026忍者の里伊賀上野シティマラソン参加者募集
「第19回 輝け!いがっ子フォトコンテスト」作品募集
14 国民健康保険税に子ども・子育て支援金分が加算されます
資格情報のお知らせ・資格確認書の更新
9月13日に集団健診を実施します
15 後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ
国民年金のはなし
16 介護保険料納入通知書をご確認ください
「SHINOBI-Z IGA（シノビーズ イガ）」キックオフイベント開催
17 電力スマートメーターを活用したフレイル予防事業参加募集中!
18 人権作品を募集します
芭蕉祭子ども合唱団参加者募集
警察署だより
19 くらしの情報
25 図書館だより
26 伊賀城和定住自立圏ニュース
27 芭蕉翁記念館だより
となりまち い・こ・か
28 伊賀市の文化財
イガプロ
29 上野総合市民病院だより
明日に向かって（人権コラム）
30 8月の子育てカレンダー
31 8月の無料相談
32 いがフォト
7月の二次救急実施病院

伊賀市長 稲森としなお できごとコラム

きょうも歩く！ Vol. 15

～対話からはじまる、誰もが安心して暮らせる地域社会～

太陽光発電は脱炭素社会に向けた切り札でもある一方、市内外でも土砂災害への不安や良好な自然環境や景観への悪影響など住民の中でも意見が分かれるケースもあります。
伊賀市では、トラブルを未然に防ぎ、誰もが安心して暮らせる環境を守るために、市独自の「伊賀市太陽光発電施設と地域社会との合意形成の促進に関する条例」（仮称）の制定をめざします。
計画の早い段階からの「情報の見える化」、事業者への「住民との対話の義務化」、そして不適正な事案に対して市が「勧告や公表」を毅然と行うことを3つの柱に据えた条例案を12月の市議会に提出することを予定しています。
再生可能エネルギーの導入には、地域との信頼関係が長期にわたり継続することが必要不可欠です。パブリックコメントでも市民の皆さんの声を真摯に伺いながら、地域と調和した安心のまちづくりを前に進めていきます！

伊賀市内の大規模太陽光発電計画への反対署名を受け取る

変わらぬ使命のために

～進化を続け、真価を発揮する～

火災や事故、災害の現場で人命救助にあたる消防の救助隊。
その活動は、一瞬の判断が結果を左右する厳しいものです。
普段は見ることのできない"救助の現場"とともに、夏に多い水の事故への備えや応急手当について紹介します。

救助の現場はひとつじゃない

ひとことで「救助」といっても、その内容はさまざまです。
現場の状況に応じて、異なる技術や装備が求められます。ここでは、その一部を紹介します。

交通事故救助

- 車内閉じ込め
- 機材でドア切断など

一刻も早く、車内から救い出す

高所・低所救助

- 崖、建物、転落
- ロープ技術

わずかなミスも許されない現場

災害救助（倒壊・土砂）

- 地震・豪雨
- 瓦礫（がれき）の中での救出

見えない場所にいる命を探す

建物救助

- 閉じ込め
- 安否確認

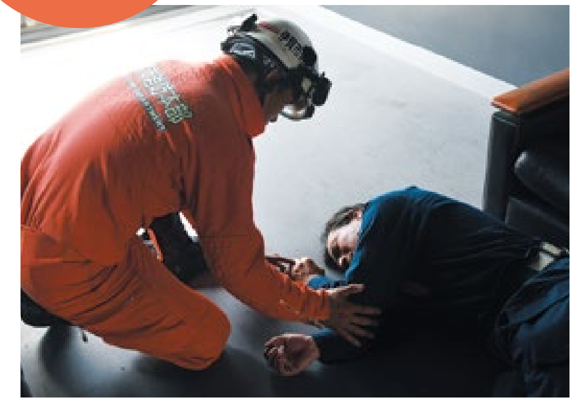

伊賀市では「安否確認」の件数が増えています

このほかにも、水辺での事故など、さまざまな現場で救助活動が行われています。
特に夏に多くなるのが、水の事故です。

水の事故は静かに起きる

水辺での事故は、突然起こります。
大きな音や助けを求める声がないまま、気づいたときには手遅れになるケースもあります。

水の事故に気をつけて!

暑くなるにつれ、海や川などで水の事故が急増します。

水辺で楽しく安全に活動するために

水辺で遊ぶ前に

「天気予報を確認しよう」

安全と思われる場所でも豪雨による増水で水難につながる危険があります。
また、川幅が狭い場所は増水すると短時間のうちに水位が上昇し、川の流れが速くなります。

水辺で遊ぶときは

「ライフジャケットを着よう」
「一人で、こどもだけで行かない」

水に落ちたら

「慌てず、浮いて
助けを待とう」

溺れている人がいたら

「飛び込まず助けを呼ぼう」

長い棒やロープ、衣類、ペットボトルなどに捕まるように指示してください。

屋外での事故を防ぐために

こどもの水の事故は川や海、池での水遊び中に多く起こっています。
こどもは遊びに夢中になると周囲の状況が目に入らなくなります。必ず大人が付き添いましょう。
大人でも自分は大丈夫と過信せず、悪天候時や、飲酒をしての水遊びはやめましょう。

日常生活で事故を防ぐために

鼻と口を覆うだけのコップ1杯の水があればどこでも事故は起こります。
家の中を点検し、こどもに危険な場所を教えることも大切です。
また、高齢者の入浴中にも、ときどき声かけをして、気を配りましょう。

水の中の救助は、過酷を極める

水の事故が発生すると、伊賀消防署救助隊が出動し、救助活動を行います。しかし、水の中での活動は視界や流れの影響を受け、非常に厳しい環境で行われます。

水難救助

- 視界が悪い(ほとんど見えない)
- 流れがある(隊員も危険)
- 時間との戦い

一刻も早い発見と救助が求められる

その時、あなたは動けますか

まずは119番

水の事故などで人が倒れているのを見つけたとき、
まず大切なのは、周囲に助けを求めることと119番通報です。
落ち着いて状況を伝えることで、指令センターから適切な指示を受けることができます。

119番通報

指令員に聞かれた内容(場所・何が起きているか・人数や状態など)を落ち着いて伝えよう。
通報中も、指令員が応急手当の方法を教えてくれます。

応急手当

救急隊が到着するまでの間、その場にいる人の行動が命を左右します。
応急手当の知識や技術は、いざという時に大きな力になります。
消防では、誰でも参加できる講習を実施しています。

定例応急手当講習会

普通救命講習Ⅲ 3時間

乳児(1歳未満)、小児(1歳以上およそ16歳未満)に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法

とき **8月4日(火)** 午後1時30分~午後4時30分

普通救命講習Ⅰ 3時間

成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法

とき **8月25日(火)** 午前9時~正午

ところ　消防本部 3階研修室
対象者　市内在住・在勤・在学の中学生以上
定員　各先着30人
※いずれも定員になり次第、締め切ります。
問い合わせ　伊賀消防署管理課
TEL:24-9106　FAX:24-3544

申込方法　申込フォーム・電話
※団体での申し込みは、事前に電話でご相談ください。
申込フォーム　詳細
申込期限　講習日の1週間前まで

"知っている"だけで、救える命があります

消防の仕事をしてみませんか

"かっこいい"だけじゃない現場を、体感できます。

1Day（ワンデー）インターンシップ

消防職員による仕事内容の紹介や、さまざまな資機材に触れ、実際に訓練を体験することにより、消防職への理解と関心を深めます。

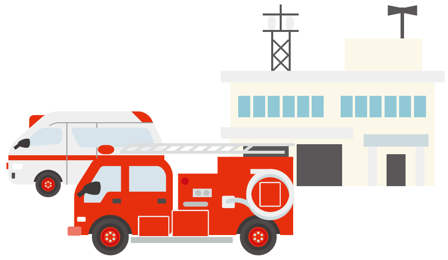

- **と　き**　8月5日(水)　午前9時30分～午後4時30分
- **ところ**　伊賀市消防本部
- **対象者**　高校生以上で消防の仕事に興味がある人
- **定　員**　先着20人程度
- **問い合わせ**　消防総務課　TEL:24-9100　FAX:24-9111
- **申込方法**　申込フォーム

申込フォーム　詳細

- **申込期間**　7月1日(水)～8月3日(月)

消防士募集中

市ではたらく消防士を募集しています。詳しくは市ホームページからご覧ください。

市ホームページ

「救う力はあなたの中に。」

問い合わせ　消防総務課　TEL:24-9100　FAX:24-9111

お知らせ

令和７年度観光マーケティングレポートを公開しました
観光で広がる地域産業のつながり

問 観光振興課　☎ 22-9670　FAX 22-9695

伊賀上野 DMO が観光レポートを公開

観光庁　観光地域づくり法人（地域 DMO）である伊賀上野 DMO が「令和７年度伊賀市観光レポート」を作成しました。

観光庁　観光地域づくり法人とは、「地域の"稼ぐ力"を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する、観光地域づくりの司令塔」として、データに基づく戦略を立て、観光地域経営を進める法人です。

伊賀上野 DMO は、観光庁登録法人である一般社団法人伊賀上野観光協会を中心に、観光事業者や地域、行政などと連携しながら、伊賀市への誘客や地域のにぎわいづくりに取り組んでいます。

観光データから見る令和７年度の伊賀市

令和７年度の観光入込客数は年間約 164 万人となりました。特に夏休み期間の８月や、紅葉シーズンの 11 月に多くの人が伊賀市を訪れていて、季節ごとの観光需要が見られました。

宿泊者数は年間約 21 万２千人となり、観光客数と同様に、夏季や秋季に増加する傾向が見られました。２月は比較的落ち着く一方、３月には春休みシーズンに向けて回復傾向が見られます。

伊賀流忍者体験施設「万川集海（ばんせんしゅうかい）」開業で高まる観光の機運

昨年度は、忍者体験や食事、宿泊などを楽しめる伊賀流忍者体験施設「万川集海」が開業しました。

市ではこれまで、「忍者」をはじめ、「城下町」「芭蕉」「食」「歴史文化」など、多彩な地域資源を生かした観光振興に取り組んでいます。

「万川集海」は、伊賀ならではの忍者文化を体感できる新たな観光拠点として、市内周遊や滞在時間の増加などへの効果が期待されています。

観光は地域の産業につながっています

観光は、宿泊施設だけでなく、飲食店や交通、土産物店、体験施設など、さまざまな地域産業につながっています。

多くの人が伊賀市を訪れ、市内を巡り、食事や買い物、宿泊を楽しむことは、地域のにぎわいや経済活動の活性化にもつながります。

伊賀上野 DMO では、観光データを活用しながら、市民の皆さんにも伊賀の観光の状況をわかりやすく伝え、地域全体で観光を育てていけるよう取り組んでいきます。

詳細レポートは「伊賀イド」で公開中

「令和７年度伊賀市観光マーケティングレポート」の詳細は、伊賀市観光情報サイト「伊賀イド」で公開しています。ぜひご覧ください。

伊賀イド　「伊賀市観光マーケティングレポート」

PROJECT MIRAIGA　「伊賀市観光振興ビジョン」

お知らせ

一人ひとりができること「ごみ」を「資源」に

問 資源循環推進課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575

ごみはどのように処理されているかご存じですか？
ごみ集積場に出されたごみは、地域ごとにごみ収集車で集めています。
ごみ処理は、伊賀北部地域（上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田）と伊賀南部地域（青山）で違いがあります。

◆伊賀北部地域の可燃ごみの処理

可燃ごみは、さくらリサイクルセンターの可燃ごみ中継施設に集めます。その後、民間焼却施設に運び焼却処分しています。

さくらリサイクルセンター（治田）

◆伊賀南部地域の可燃ごみの処理

可燃ごみは、伊賀南部クリーンセンターに運び、そこで焼却処分しています。

伊賀南部クリーンセンター（奥鹿野）

◆資源ごみの処理

空き缶やペットボトル、びん類、古紙、古布、容器包装プラスチックといった資源ごみは、どのように処理されているのでしょうか。

集めた資源ごみは、さくらリサイクルセンターや伊賀南部クリーンセンターに運び、そこで汚れたものを分別した後、破砕や圧縮梱包をして、民間のリサイクル事業者に運んで資源化を行っています。

空き缶やペットボトル圧縮梱包

◆ごみ処理の課題

ごみは必ず発生するものです。皆さんの生活環境を守るために、市では責任を持ってごみ処理を行っていますが、課題もあります。

○資源化率の低さ

伊賀市の資源化率は 14.1%（令和6年度）です。これは全国平均 19.3%、三重県平均 19.0%（ともに令和6年度）と比べて低くなっています。

○ごみ処理の経費

ごみ集積場から収集して施設まで運搬する経費、施設で処理する経費、適正に処理できるよう施設を維持する経費などがあります。この経費は、令和6年度実績で約 16 億円かかっています。

ごみ処理の経費を少しでも下げるため、まずは「施設で処理する経費」を減らすことが必要です。

伊賀市一般廃棄物処理基本計画

◆計画の策定

市では、令和８年４月に「伊賀市一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。

この計画では、適正なごみ処理の体制を維持することや、ごみの減量、再資源化に取り組むことを記載しています。

大量生産・大量消費・大量廃棄の経済活動によって減少する天然資源を守り、環境負荷を低減する持続可能な循環型社会の実現をめざしていきます。

循環型社会を形成していくためには、次の取り組みが重要です。

○製品などがごみになること自体を減らす
○ごみとして廃棄しなくてはならなくなった場合は、できるだけ資源として適正に利用する
○資源として利用できないものは適正にごみとして処理する

◆ごみの減量はなぜ必要？

皆さんが出した可燃ごみの中には、分別すれば資源として再資源化できる「紙類」や「布類」が含まれています。

また可燃ごみに含まれている生ごみの中には、食べ残しや未開封のまま廃棄されている「食品ロス」も存在しています。

生ごみは可燃ごみの重さの約４割を占め、その８割は水分と言われています。

「水分」を「燃やす」ことで処理費用が余分にかかってしまいます。

◆ごみ減量の目標

計画では、ごみの削減目標を掲げています。

【例】

○ごみ排出量（ｔ／年）
令和６年：23,831 ➡ 令和 17 年：20,000 以下
○家庭から出る１人１日あたりのごみ量（g／人･日）
令和６年：480 ➡ 令和 17 年：420 以下
○再生利用率（%）
令和６年：14.1 ➡ 令和 17 年：20 以上

【食品ロス量の削減目標】

令和６年度推計値		令和 17 年度目標値
62.10g ／人・日	➡	51.05g ／人・日

11.05g ／人・日の削減

○例えば１人１日あたり 11.05g 削減すると…
１週間でお茶碗約 0.5 杯分の食品ロスを減らせます。

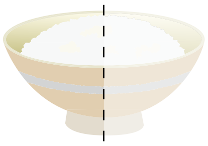

※お茶碗一杯のご飯：約 150g

◆ごみ減量の取り組み

計画では、市民や事業者の皆さんに市がどのような取り組みをしていくのかをお示ししています。

重点的な取り組みとして、「食品ロスの削減に向けた取り組み」「再資源化率向上に向けた取り組み」を挙げています。

具体的な取り組みについては、市ホームページをご覧ください。

なお、10 月は「食品ロス削減月間」です。皆さんそれぞれができることから、食品ロス削減に取り組んでみましょう。

◆生ごみ・食品ロスの削減に向けた取り組み例

○消費量に見合った食材の購入・調理の実践
必要な分だけ購入し､食べる分だけ調理しましょう。

○「てまえどり」行動の実践
購入してすぐ食べるときは、商品の手前にある、販売期限の迫った商品を選びましょう。
販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスの削減に努めてください。

○生ごみ３きり運動（水きり・食べきり・使いきり）の継続
買った食材を使いきる。食べ残しをしない。生ごみは出す前に水分を絞りましょう。

○賞味期限・消費期限の正しい理解
賞味期限はおいしく食べられる期限で、消費期限は安全に食べられる期限のことです。
正しく理解して、適量を購入し、食品ロスの削減につながる購買行動に努めてください。

◆ごみ分別の取り組み

ごみ分別アプリや資源･ごみ収集カレンダーなどで、分別や回収の方法をお知らせしています。
※多言語にも対応しています。

伊賀市ごみ分別アプリ　iPhone 版　Android 版

ごみの適正処理を継続していくためには、市民・事業者・行政が互いに連携し、ごみの排出抑制やリサイクルに取り組むことが重要です。

皆さん一人ひとりができることとして、ごみを出す際には、少しずつでも**「ごみを減らして資源にする」**という取り組みをお願いします。

募集

2026 伊賀市民文化祭の参加者募集

申・問 文化振興課 ☎ 41-0400 FAX 22-9694 ✉bunka@city.iga.lg.jp

公募事業

◆舞台部門

ジャンル	と　き	ところ	参加資格・料金
ライトミュージック	11月８日(日)	ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室	【対象者】 市内に住所または活動の拠点を有している団体・個人 【料　金】　１舞台につき 5,000 円 ※高校生以下の人で構成するグループは無料 ※個人参加も同額 ※出演にかかる経費や舞台運営経費は参加者負担
総合フェスティバル（舞踊、吟剣詩舞、民謡、邦楽、洋楽など）	11月22日(日)	伊賀市文化会館	
DANCE（ダンス）	11月28日(土)		

◆展示部門

ジャンル	と　き	ところ	参加資格・料金
絵画、書、写真、手芸・工芸、生花など	11月21日(土)・22日(日)	伊賀市文化会館	【対象者】 市内に住所または活動の拠点を有している団体・個人 【料　金】　１作品につき 500 円 ※中学生以下の出品は無料 ※スペースの関係上、作品サイズを制限することがあります。 ※出品にかかる経費は、出品者負担

【２部門共通の注意事項】
※文化の振興以外の主たる目的（政治・宗教・営利など）をもって活動する団体・個人は参加できません。
※申込多数の場合は抽選となる場合があります。

協賛事業

【対　象】
10 月１日(木)～ 11 月 30 日(月)に実施される事業
【募集事業】　文化振興という市民文化祭の目的に沿って広く一般の人に公開され、主催者が文化団体･企業･学校・公益法人（宗教法人を除く。）などである事業
※事業経費は全額主催者負担

体験会実施事業

【対　象】
10 月１日(木)～ 11 月 30 日(月)に実施される事業
【募集事業】　市民の皆さんが参加し広く交流することにより、地域文化の振興を図り文化意識を高めることを目的に、参加と同時に一般の人を対象に体験会を実施する団体を募集します。
※事業経費は全額主催者負担

◆申込方法
申込書に必要事項を記入の上、ファックス・メール・持参で上記まで。
申込書は文化振興課（本庁舎４階）、生涯学習課（ハイトピア伊賀５階）、本庁舎１階受付、各支所・各地区市民センターにあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
申し込みと引き換えに出品者全体会議の案内をお渡しします。
※ファックス・メールで申し込みの場合、１週間以内に全体会議の案内が返信されないときはご連絡ください。
◆申込期間　７月１日(水)～ 17 日(金)

募集

風になって忍者の里を駆け抜けよう！
2026 忍者の里伊賀上野シティマラソン参加者募集

申・問 ○大会に関すること：伊賀上野シティマラソン実行委員会事務局（スポーツ振興課内）　☎ 22-9635　FAX 22-9694
○申込に関すること：伊賀上野シティマラソンエントリーセンター（平日午前９時～午後５時）　☎ 0794-70-8200

今年で 37 回目を迎える「2026 忍者の里伊賀上野シティマラソン」を開催します。
風になって忍者の里を駆け抜けましょう。皆さんの参加をお待ちしています。
【と　き】　11 月 29 日(日)　※雨天決行
【ところ】
○スタート：ハイトピア伊賀周辺
○ゴール：上野西小学校周辺
【種目・対象者・料金】
○ハーフマラソン（高校生以上）　5,000 円
○クォーターマラソン（高校生以上）　4,500 円
○５km（高校生以上）　3,500 円
○ジョギング一般の部（高校生以上）　2,500 円
○ジョギング小・中学生の部
（小学４～６年生・中学生）　2,000 円
○ジョギングファミリーの部
（保護者同伴で参加・小学生以上）2,000 円／人
【申込方法】
○インターネット（ランネット）
○郵便振替または郵便振替用紙と料金を事務局まで持参
【申込期限】　８月 31 日(月)
【定　員】
○ハーフマラソン　1,000 人
○クォーターマラソン　1,000 人
○５km　500 人
○ジョギング一般の部　300 人
○ジョギング小・中学生の部　300 人
○ジョギングファミリーの部　400 人

募集

「第 19 回 輝け！いがっ子フォトコンテスト」作品募集

申・問 生涯学習課　☎ 22-9637　FAX 22-9692

伊賀のこどもたち＝“いがっ子”の日常の姿を撮った写真を募集します。
応募についての詳細は市ホームページをご覧ください。
【表　彰】
○最優秀賞　１点　○優秀賞　２点
○特別賞　１点　○佳　作　10 点
【審査・発表】
審査結果は、10 月頃に市ホームページで掲載予定です。
【表彰式】
○と　き：11 月７日(土)　午後１時～
○ところ：ハイトピア伊賀　５階多目的大研修室
【応募資格】　市内在住・在勤・在学の人、伊賀市にゆかりのある人
【応募方法】
応募フォーム・メール・郵送・持参
応募フォーム
【応募期間】
７月１日(水)～８月 31 日(月)　午前９時～午後５時
【応募規定】
○ A4 サイズ　※縦横は問わない。
○カラーまたはモノクロ
○１人１点まで
○自作・未発表の作品
○被写体となる人に許可を得たもの

第 18 回最優秀賞受賞作品「アウトとれた！」

お知らせ 国民健康保険税に 子ども・子育て支援金分が加算されます

問 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。令和８年４月分から従来の国民健康保険税（医療分・後期高齢者支援分・介護給付金分）に加えて、新たに「子ども・子育て支援金分」を合算して納付していただきます。

令和８年度 税率区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分（40 歳以上 65 歳未満）	子ども・子育て＊1 支援金分
所得割	8.65%	3.00%	2.50%	0.26%
均等割	29,700 円	11,000 円	13,200 円	1,197 円
平等割	24,200 円	7,900 円	6,500 円	731 円
賦課限度額＊2	67 万円	26 万円	17 万円	3 万円

＊1　18 歳に達した日から、最初に到来する３月 31 日までの期間に該当する人は、均等割額が全額軽減されます。なお、表示税額には 18 歳以上被保険者加算分 56 円が含まれています。
＊2　賦課限度額とは、１世帯における国民健康保険税の上限額のことです。

子ども・子育て支援金制度については、こども家庭庁のホームページをご覧ください。

お知らせ ９月 13 日に 集団健診を実施します

申・問 保険年金課 ☎ 41-1003 FAX 26-0151

◆健康ミニイベントも同時開催します

生活習慣病の早期発見、健康の保持・増進のため、健診を年に１回受けましょう。自分の健康状態を正しく把握することがとても大切です。

【と　き】 ９月 13 日㈰
午前９時～ 11 時 30 分

【ところ】 本庁舎

【対象者】
○伊賀市国民健康保険の加入者で、昭和 26 年９月 14 日から昭和 62 年３月 31 日までに生まれた人
○令和８年８月 31 日時点で 75 歳以上の人（65 歳以上で一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入している人を含む。）
※対象者には、６月下旬から順次緑色の封筒で受診券を送付しています。

【申込方法】 申込フォーム・電話
【申込期間】 ７月１日㈬～８月 24 日㈪
※定員になり次第、締め切ります。

申込フォーム

お知らせ 資格情報のお知らせ・資格確認書の更新

問 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

◆資格情報のお知らせ・資格確認書をお届けします

現在お持ちのマイナ保険証または資格確認書の有効期限は７月 31 日㈮です。マイナ保険証の登録有無に応じて、８月１日㈯から使用できる「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を７月中旬に順次郵送します。

○マイナ保険証の利用登録のある人
「資格情報のお知らせ」を送付します。引き続きマイナ保険証を使用してください。
※マイナ保険証の読み取りができないなどの場合は、「資格情報のお知らせ」とマイナンバーカードを医療機関に提示することで受診できます。

○マイナ保険証の利用登録のない人
「資格確認書」を送付します。これまでの被保険者証と同様に使用できます。

資格確認書

お知らせ 後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ

問 ○三重県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 059-221-6883/6884
○保険年金課 ☎ 22-9660 FAX 26-0151

◆８月１日から使用できる「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を７月中に交付します

85 歳以上の人に資格確認書（若草色）を送付します。

84 歳以下でマイナ保険証を普段から利用していない人＊に資格確認書を、それ以外の人に資格情報のお知らせを送付します。また、資格情報のお知らせは、被保険者に現在の資格情報を通知するためのものであるため、お知らせのみでは医療機関などを受診できませんのでご注意ください。

＊次のいずれにも当てはまらない人
○過去１年間で６回以上マイナ保険証を利用した人
○おおむね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用した人

資格情報のお知らせがお手元に届いた人でも、マイナ保険証での医療機関などの受診が難しい場合は保険年金課で資格確認書の交付申請ができます。

◆「限度額適用認定等」について

医療機関などの受診時にマイナ保険証または所得区分が記載された資格確認書を使用することで、自己負担限度額までのお支払いとなります。また、低所得Ⅱ・Ⅰの人は、入院時の食事代などが減額されます。資格確認書に所得区分を記載するには申請が必要です。
※所得区分が記載された資格確認書をお持ちの人で、引き続き交付対象の人は、申請なしで８月１日から利用可能な若草色の資格確認書を交付します。

◆保険料額と納付方法をご確認ください

７月中旬に保険料額と納付方法のお知らせを送付します。令和８年度から子ども・子育て支援金分の保険料が加算されます。昨年度と納付方法が変わる場合がありますので、必ず納付方法を確認してください。

納付方法は、原則として年金からの天引き（特別徴収）ですが、次の人は納付書または口座振替での納付（普通徴収）となります。
○年金の受給額が年額 18 万円未満
○介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた１回あたりの天引き額が、年金の１回あたりの支給額の２分の１を超える場合

お知らせ 国民年金のはなし

申・問 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

◆国民年金保険料の免除制度をご存じですか

保険料を納めていないと、将来受け取る年金が少なくなり、万一、障がいや死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

◆保険料免除・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、利用できます。
※申請者本人、配偶者、世帯主の所得審査があります。
【対象期間】 ７月～翌年６月分

◆学生納付特例

学生で、本人の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
【対象者】 学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校・各種学校（修業年限１年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人
【対象期間】 ４月～翌年３月分
※いずれも、原則として毎年申請が必要です。
※２年１カ月前までさかのぼって申請ができます。申請対象期間に未納があり、かつ、納付が困難な場合は、速やかに申請してください。

◆免除された期間の保険料と年金はどうなるの？

保険料の全額免除や一部免除などの承認を受けた期間の分、将来もらえる年金額が少なくなります。ただし、これらの期間は、10 年以内であれば、後から納付（追納）することができます。

１年間分追納すると、全額免除の期間であれば老後の年金が年間で約１万円、納付猶予や学生納付特例の期間であれば年間で約２万円増えます。

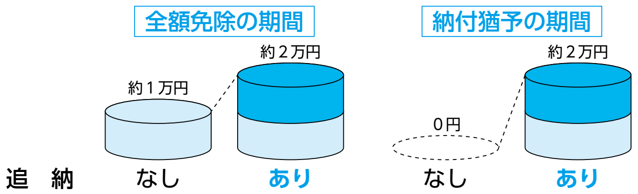

お知らせ

65 歳以上の人へ７月 14 日㈫に発送します 介護保険料納入通知書をご確認ください

問 介護高齢福祉課　☎ 26-3939　FAX 26-3950

◆保険料の納め方

年金が年額 18 万円以上の人は、年金からの天引き（特別徴収）です。法令などで定まっているため変更できません。ただし、次に当てはまる人は、納付書または口座振替で納付（普通徴収）してください。

○ 65 歳になった直後の人
○他市町村から転入した直後の人
○当初（４月１日現在）に年金を受給していなかった人
○年度途中に保険料の所得段階が変更になった人
など

◆介護保険負担割合証

介護保険要介護・要支援認定をお持ちの人には、８月１日㈯以降に利用する介護保険サービスの自己負担の割合を記載した負担割合証を、７月下旬に発送します。なお、８月１日㈯時点で介護保険要介護・要支援更新（変更）認定申請中の人は、認定結果に同封します。

◆介護保険負担限度額認定証

現在お持ちの介護保険負担限度額認定証の有効期限は７月 31 日㈮です。８月１日㈯以降も引き続き認定が必要な人は、６月下旬に郵送した更新申請書で申請してください。

※この認定証は、介護保険要介護・要支援認定を受け、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院に入所している人、短期入所（ショートステイ）サービスを利用している人の食費・居住費（滞在費）を限度額までに抑え、負担を軽減するものです。

※負担段階を判定する対象所得には、障害年金や遺族年金などの非課税年金も含まれます。

お知らせ

IGA（イガ）ローカル・スタートアップ支援事業 「SHINOBI-Z IGA（シノビーズ イガ）」キックオフイベント開催

問 ○産業政策課　☎ 22-9669　FAX 22-9695　○事業運営：㈱アルファドライブ（担当：石田）　✉reiko.ishida@alphadrive.co.jp

SHINOBI-Z IGA

今年度から、伊賀市における起業家の創出や、市内企業の新規事業・共創事業などの新たな挑戦を後押しする「IGA ローカル･スタートアップ支援事業」（愛称：SHINOBI-Z IGA）をスタートします。

キックオフイベントでは、地域資源を生かして挑戦を続ける先進的なスタートアップ経営者をゲストに迎えてのゲストトークとトークセッション、参加者全員による交流会を行います。

◆キックオフイベント　主なプログラム

○ゲストトーク「地域と共に創る新しい事業アイディア」
• 株式会社フィッシュパス　代表取締役　西村 成弘さん
福井県坂井市で、大学や支援機関のバックアップを受けて起業。渓流釣りの漁業権アプリで、急成長中のスタートアップ企業です。
• 一般社団法人 Ninja TAG（ニンジャ タグ）協会　代表　荒木 崇さん
レーザー手裏剣×ｅスポーツという独自事業を立ち上げ、伊賀市から全国･世界へ展開しています。
○トークセッション
「地域の未来をひらくスタートアップとは」
西村さん×荒木さん×中井茂平さん（上野商工会議所会頭）
○全体交流会

【と　き】　８月７日㈮　午後１時 30 分～４時 15 分
【ところ】　ゆめぽりすセンター　大会議室
【申込方法】　申込フォーム
【申込期限】　８月４日㈫

申込フォーム

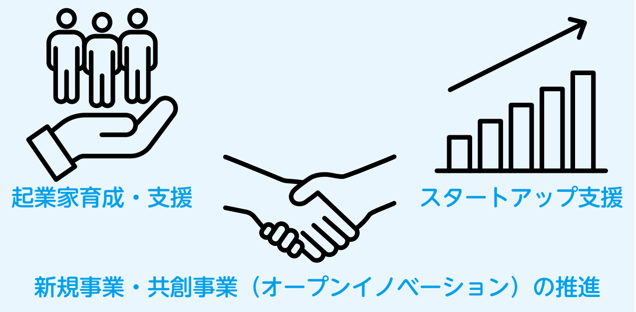

お知らせ

電力スマートメーターを活用したフレイル予防事業 参加募集中！

問 ○地域包括支援センター　☎ 26-1521　FAX 24-7511
○東部サテライト　☎ 45-1016　○南部サテライト　☎ 52-2715

◆フレイルとは

加齢とともに筋力や認知機能などが低下し、生活機能障がい・要介護状態などの危険性が高くなった状態のことです。フレイルの時点で適切に対処すれば、心身の健康を取り戻すことができるとされています。

◆電力スマートメーターを活用したフレイル予防事業

ひとり暮らしの高齢者や要介護者の増加が課題となるなか、電力使用状況からフレイルに気づいたらお知らせするサービスです。

対象者で申し込みがまだの人はこの機会にぜひお申し込みください。

各家庭に設置されている電力スマートメーターから電気の使い方を AI（人工知能）が分析し、フレイルのリスクを判断します。フレイルを予防していつまでも健康な生活を送りましょう。

1. メーターで 30 分毎の電気使用料を把握
2. フレイルリスクが高い人がいないか確認
3. フレイルリスクが高いとき、地域包括支援センターの職員がお声がけします

【対象者】　下記のすべてに当てはまる人
○市内在住の 75 歳以上　○ひとり暮らし
○後期高齢者医療制度の被保険者　○要支援・要介護の認定を受けていない
【定　員】　50 人
【申込方法】　申請書を上記まで持参（申請書が必要な人は上記にご連絡ください。）
※昭和 25 年７月１日～昭和 26 年６月 30 日生の対象者には７月上旬頃に案内（申請書同封）を郵送します。

募集 人権作品を募集します

申・問 人権政策課　☎ 22-9683　FAX 22-9641

　部落差別（同和問題）・女性・こども・障がい者・外国人・性的マイノリティなどに関して、日常生活の中で体験したことや感じたこと、差別をなくしていくための意見や方法などを表現した人権作品を募集します。

【対象者】
　市内在住・在勤・在学の小学生以上

【募集部門】
　作文・ポスター・標語の３部門
※詳しい作品規定は市ホームページをご覧ください。

【審査・発表】
　市で審査を行い、結果を応募者に連絡します。
※該当なしとなる場合もあります。

【応募方法・受付期間】
○市内の小中学校へ通っている人
　各学校が定めた期限までに学校へ提出してください。
○上記以外の人
　７月６日(月)～９月 11 日(金)に、上記まで郵送または持参　※必着

2025 年度「ポスター部門・中学生の部」市長賞作品

警察署だより

一人じゃない　だから挑める
三重県警察職員募集

　安全・安心な社会を実現するために、皆さんの力を三重県警察で発揮してみませんか。

【募集職種】　○警察官　○警察事務官
【申込期間】　７月 17 日(金)～８月 17 日(月)

　本年から、体力試験を第２次試験で実施することになり、第１次試験は教養試験のみ（一部特別区分を除く。）と、挑戦しやすくしました。
　また、受験可能年齢が 30 歳～ 49 歳（令和９年４月１日時点）の警察事務のキャリア不問枠を新設しました。
　昨年度に引き続き、警察官の試験区分に民間企業などでの職務経験が２年以上ある人を対象とした「キャリアチェンジ」区分も実施します。
　申込方法など詳しくは、三重県警察職員採用ホームページをご覧ください。

問 ○伊賀警察署　☎ 21-0110
　○名張警察署　☎ 62-0110

募集 芭蕉祭子ども合唱団参加者募集

申・問 文化振興課　☎ 41-0400　FAX 22-9694
　✉ bunka@city.iga.lg.jp

　令和８年度（第 80 回）芭蕉祭式典で『芭蕉さん』を歌っていただく「芭蕉祭子ども合唱団」の参加者を募集しています。
　芭蕉祭フェスティバルバンドの演奏に合わせて、会場を盛り上げる芭蕉祭テーマ曲を合唱しませんか。

【出演日時】　10 月 12 日(月・祝)
　午前９時 40 分頃～（約 10 分間）
【ところ】　上野公園　俳聖殿前広場
【対象者】
　練習と式典に参加できる小学校２年生～高校生
【練習日時】　９月 26 日(土)、10 月３日(土)、10 日(土)
　いずれも午後１時 30 分～３時
【練習場所】　ハイトピア伊賀５階多目的小研修室または上野西小学校多目的ホール
【定　員】　先着 30 人
【申込方法】　申込フォームまたは住所・氏名・学校名・学年・保護者氏名・電話番号を上記まで

くらしの情報

　くらしに関わる催しやお知らせなどを掲載しています。最新の情報は市ホームページをご覧ください。二次元コードから詳しい情報を見ることができます。
※特に記載がない催しは無料・申込不要

イベント・募集

初めての読み聞かせボランティア講座

【と　き】　８月８日(土)
　午後１時 30 分～３時
　（開場：午後１時～）
【ところ】　ハイトピア伊賀
　５階多目的大研修室
【演　題】　楽しむぞ　私！
　はじめての読み聞かせ
【講　師】　JPIC（ジェーピック）読書アドバイザー
　木村　由美子さん
【定　員】　60 人
【申込方法】　申込フォームまたは申込書を持参で下記まで
【申込期限】　７月 24 日(金)
申込フォーム
申・問 生涯学習課
　☎ 22-9637　FAX 22-9692

上野総合市民病院 外来診療担当表

ライガとライナ

問 上野総合市民病院医療事務課
　☎ 24-1111　FAX 24-2268

大山田郷土資料館 第 11 回企画展

◆伊賀新大仏寺
　富永に所在する新大仏寺は、源平の争乱で焼け落ちた奈良東大寺の再建のため、全国に開かれた７つの別所のひとつ「伊賀別所」として 1202 年に創建されました。江戸時代に再興され、地域の人々により守られてきました。
　企画展では、約 50 年前に実施された発掘調査の成果も踏まえて、新大仏寺の歴史と所蔵の文化財について紹介します。
【と　き】
　７月 18 日(土)～８月 30 日(日)
　午前 10 時～午後３時
※月・火曜日休館
【ところ】
　大山田郷土資料館　１階図書室

◆関連企画（講演と見学）
【と　き】　８月１日(土)
　午後２時～４時
【ところ】　新大仏寺重源館
【講　師】　文化財課長　笠井　賢治
【定　員】　30 人
【参加費】
　300 円（宝蔵庫観覧料）
【申込方法】
　申込フォーム・電話
【申込期間】
　７月３日(金)～ 30 日(木)
申込フォーム
申・問 ○大山田郷土資料館
　☎ 48-0303
　○文化財課
　☎ 22-9678

県政だより みえ
県広報紙はこちら ▶

いがまち人権センター 第１回解放講座

【と　き】　７月 17 日(金)
　午後７時 30 分～９時
【ところ】
　いがまち人権センター　ホール
【講　師】　リベラ法律事務所　弁護士
　金　銘愛さん
【演　題】　（仮題）外国籍住民への排外主義的課題とヘイトスピーチ解消法について
問 いがまち人権センター
　☎ 45-4482　FAX 45-9130

こども家庭センター なんでも相談ダイヤル

　妊産婦、０～ 18 歳までのこどものいる家庭、こども自身からの相談や問い合わせに応じます。
☎ 41-0932
【受付時間】
　平日　午前９時～午後５時
問 こどもの育ち支援課
　☎ 22-9609　FAX 22-9646

献血のご案内

●７月 19 日(日)
　午前 10 時～正午
　午後１時 30 分～４時
　アピタ伊賀上野店
●７月 29 日(水)
　午前９時 30 分～ 11 時 30 分
　午後１時～４時
　本庁舎　１階市民スペース
※日程は変わる場合があります。

問 健康推進課
　☎ 22-9653
　FAX 22-9666

広告
桔梗が丘ゴルフコース
５月より ゴルフカート
全台クーラー設置
◆追加料金なしでご利用いただけます◆
ご予約・お問合せ
☎ 0595-68-0341
ホームページはこちら⇒

認知症カフェ

時間内の出入りは自由です。

◆いがオレンジカフェ

【と　き】 7月14日㈫

午前10時～11時30分(受付時間)

【ところ】 ハイトピア伊賀

4階ミーティングルーム

【内　容】 体操や脳トレなど

問 地域包括支援センター

☎26-1521　FAX 24-7511

◆オレンジカフェあやま

【と　き】 7月15日㈬

午前10時～11時30分(受付時間)

【ところ】 阿山保健福祉センター

1階ホール

【内　容】 介護予防体操

問 地域包括支援センター

東部サテライト

☎45-1016　FAX 45-1055

認知症の人と家族の会「伊賀地域つどい・交流会」

【と　き】 7月28日㈫

午後1時30分～4時

【ところ】 名張市役所　301会議室

(名張市鴻之台1-1)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

問 地域包括支援センター

東部サテライト

☎45-1016　FAX 45-1055

消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188 まで気軽にご相談ください。

人権啓発パネル展

◆人権政策課　人権啓発パネル展

「子どもの権利①」

「部落差別（同和問題）①」

【と　き】 7月1日㈬～30日㈭

【ところ】 本庁舎3階

「インターネットと人権①」

【と　き】 7月6日㈪～17日㈮

【ところ】 西柘植地区市民センター

「災害と人権」

【と　き】 7月6日㈪～17日㈮

【ところ】 阿山保健福祉センター

「子どもの権利②」

【と　き】 7月6日㈪～17日㈮

【ところ】 青山複合施設 アオーネ

問 人権政策課

☎22-9683　FAX 22-9641

◆寺田市民館　「じんけん」パネル展

「沖縄戦」

【と　き】 7月3日㈮～30日㈭

※開館延長日　14日㈫、21日㈫

(午後7時30分まで)

【ところ】

寺田教育集会所　第1学習室

問 寺田市民館　☎／FAX 23-8728

◆いがまち人権パネル展

「教科書無償化運動と部落差別」

【と　き】 7月7日㈫～23日㈭

※開館延長日

9日㈭、16日㈭、23日㈭

(午後7時30分まで)

【ところ】 いがまち人権センター

問 いがまち人権センター

☎45-4482　FAX 45-9130

伊賀市ミュージアム 青山讃頌舎

離乳食教室

【と　き】 8月25日㈫

○前期：午前10時～11時30分

○後期：午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀

4階多目的室・調理実習室

【内　容】

○前期：離乳食前期（はじめて～2回食）の話、調理・試食

○後期：離乳食後期(3回食～完了期)の話、調理・試食

【定　員】 各回9人

(先着6人まで託児あり)

【申込方法】

参加する保護者の氏名・住所・電話番号、こどもの氏名・生年月日、託児の有無を下記まで

【申込受付開始日】

7月8日㈬　午前9時

申・問 子育て支援室

☎22-9665　FAX 22-9666

第21回 伊賀市教育研究集会講演会

【と　き】 8月5日㈬

午後3時～4時30分

【ところ】

伊賀市文化会館　さまざまホール

【講　師】 (公財)とよなか国際交流協会

事業主任　三木　幸美さん

【演　題】 一緒に考えるということ～私たちは「部落差別」にどう向き合っていくか～（仮）

問 ○伊賀市教育研究センター

☎21-8839

○学校教育課

☎22-9649　FAX 22-9667

広告

個別就職相談会開催します！

医療法人 凰林会

事前予約不要！就職相談会!!

「こんな働き方は?」「お給料は?」

令和8年8月1日（土）

13:00～16:00 時間内いつでもOK！

〒518-0838

三重県伊賀市上野茅町2668-1（イオン伊賀上野店様 隣）

FLAMME（フラムカフェ横ショールーム）

電話：059-252-2309　メール：somu@ohrin-mc.jp

採用担当：長谷川・杉山

365日24時間利用料0円

託児所完備！私生活との両立を図れます。

正・准看護師

介護福祉士　介護士など

20代～70代いろいろな世代の方が活躍しています

第43回上野城薪能

伊賀上野城を背に、かがり火に照らされた幻想的な空間で能、狂言を行います。伝統的な文化芸術を身近に観しめる機会です。ぜひお越しください。

【と　き】 9月12日㈯　午後6時～

(開場：午後5時15分)

【ところ】

伊賀上野城本丸広場　特設舞台

※雨天の場合、伊賀市文化会館

【演　目】

○こども仕舞・仕舞（前座）

○舞囃子、能の話

○和泉流狂言　「昆布売」

井上 松次郎さん、

井上 蒼大さん

○喜多流能　「経政」

松井 俊介さん、

飯冨 雅介さんほか

【料　金】

○指定席

S席（呈茶券付）	3,500円
A席	2,000円

○自由席

一般	1,500円
高校生以下	700円

【定　員】 300席

【チケット購入方法】

チケットプレイガイド（伊賀市文化会館、青山ホール）での販売、電子チケット（teket）

※当日券は、残席あれば販売あり

【チケット販売期間】

7月19日㈰　午前9時～

問 ○文化振興課

☎41-0400　FAX 22-9694

○(公財)伊賀市文化都市協会

☎22-0511　FAX 22-0512

第33回こども大学 Science Lab（サイエンスラボ）

「米」について学び、稲刈り体験やおいしい米の炊き方を学ぼう！

【と　き】 8月25日㈫

午前10時～正午

(受付：午前9時30分～)

【ところ】

ゆめテクノ伊賀　3階テクノホール

(ゆめが丘1-3-3)

【内　容】

○テーマ：お米を大研究！～伊賀米のひみつをさぐろう～

○講　師：三重大学大学院准教授

三島　隆さん

【対象者】 小学4～6年生

【料　金】 1,000円（材料費・保険代）

【定　員】 20人

※申込多数の場合は抽選

【申込方法】 申込フォーム

【申込期限】

7月31日㈮　午後5時15分

申込フォーム

問 ゆめテクノ伊賀

☎41-1061　FAX 41-1062

郷土の歴史夜咄会

【と　き】 7月17日㈮

午後6時～7時30分

【ところ】 伊賀市中央図書館

2階学習・集会室

【テーマ】

崇廣堂の儒者　小谷　虔斎

【講　師】

「佳譜蔵文庫」主　北出　楯夫さん

【定　員】 50人程度

問 伊賀市中央図書館

☎21-6868　FAX 21-8999

やさしい日本語サポーター講座2026

「やさしい日本語」とは、わかりやすい表現に言いかえるなど、相手に配慮した日本語です。外国人住民と地域の仲間としてつながるための3回連続講座です。たくさんの実践練習で楽しく学びましょう。

※1回のみ参加も可能

【とき・内容】

○第1回：7月26日㈰

演題：外国人住民の生活背景と伝わる！やさしい日本語の基本

○第2回：9月6日㈰

演題：やってみよう！場面別ロールプレイで実践練習

○第3回：11月1日㈰

演題：話してみよう！外国人ゲストと交流体験

※各回午後2時～4時

※3回すべて修了した人には「やさしいにほんご話します」缶バッチを授与

【ところ】 上野東部地区市民センター

【対象者】 市内在住・在勤・在学の人

【定　員】 各回25人

【申込方法】 申込フォーム、電話、ファックス

【申込期限】 7月23日㈭

※各回開催日3日前まで

申込フォーム

申・問 NPO法人伊賀の伝丸（つたまる）

☎／FAX 23-0912

「広報いが」広告募集中

【掲載料】

1枠（縦5cm×横9cm）：2万円

【申込期限】

発行日2カ月前

問 秘書広報課

☎22-9636

FAX 24-7900

広告

ガス衣類乾燥機

太陽よりもふんわり。

Rinnai　乾太くん

ガスならではの強い温風で乾燥させることで、繊維が根元から立ち上がり新品タオルのような仕上がりに。

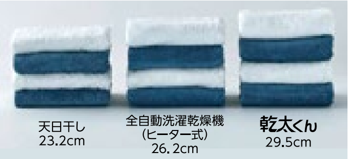

天日干し 23.2cm

全自動洗濯乾燥機（ヒーター式）26.2cm

乾太くん 29.5cm

パワフル温風で嫌な生乾き臭をカット!

乾太くんなら菌の減少率 99.9%

毎日使っても安心の低コスト

あなたとともに、未来（あす）へ――

上野ガス UENO GAS

伊賀市上野茅町2706

☎0595-21-3611

https://www.ueno-gas.co.jp

伊賀市読書感想文コンクール作品募集

昨年は534点の応募がありました。「読書」は豊かな人間性や考える力を育みます。「感想文」で心が動いたその瞬間をことばで表現してみませんか。

【課　題】　自由　※未発表のもの

【応募資格】
市内在住・在勤・在学の人

【応募区分】
○第1部：高校生・大学生・一般
○第2部：中学生
○第3部：小学生

【原稿枚数】
○第1部・第2部：
　4枚半以上5枚以内
○第3部：
　（小学5・6年生）
　2枚半以上3枚以内
　（小学3・4年生）
　2枚以上3枚以内
　（小学1・2年生）　2枚以内

※応募用の原稿用紙は市ホームページからダウンロードできます。

【褒　賞】　入賞者には、賞状と副賞をお渡しします。

【応募方法】
応募票に題名・氏名・住所などを記入の上、原稿に添えて郵送・メール・応募フォームまたは持参で下記まで。応募票は、中央図書館・各分館・移動図書サービスにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
応募フォーム

【応募期間】
9月1日(火)～28日(月)

申・問 伊賀市中央図書館
☎21-6868　FAX 21-8999
✉tosho@city.iga.lg.jp

防災・情報アプリ HAZARDON（ハザードン）で配信中！

○災害緊急情報
○気象情報
○地震情報
○土砂災害情報
○火災情報
○行政情報
○自治協議会・自治会からのお知らせ

問 防災危機対策局
☎22-9640
FAX 24-0444
✉kikikanri@city.iga.lg.jp

がん患者と家族のおしゃべりサロン in 伊賀

【と　き】　8月6日(木)
午後1時30分～3時

【ところ】
ハイトピア伊賀　5階学習室2

【対象者】　がん患者・家族など

【申込方法】　電話

申・問 三重県がん相談支援センター
☎059-223-1616
FAX 059-202-5911

お知らせ

エンディングノート配布中

エンディングノートとは、最期まで自身の尊厳を守るために、自身が希望する生き方や今後の人生、医療・介護に関する意思決定などについて、家族や大切な人に伝えたい内容を記すノートのことです。

自分らしい人生を考えるきっかけとして役立ててみませんか。

【配布場所】
地域包括支援センター、健康推進課、各支所、各地区市民センター

※市ホームページからもダウンロードできます。

※数に限りがありますので、なくなり次第終了します。

問 地域包括支援センター
☎26-1521　FAX 24-7511

河川レンジャー募集

木津川上流域で活動できる河川レンジャーを募集します。実施した活動に対して日当・交通費などの経費の一部を支援します。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【対象者】　満18歳以上

【申込方法】　応募書を郵送で下記まで

【申込期限】　9月30日(水)

申・問 木津川上流管内河川レンジャー事務局（（一社）近畿建設協会）
☎0742-33-1300

夏休み自由研究！身近な川で自然観察をしよう

◆平尾水路の水になる取水口から田んぼまで

【と　き】　7月26日(日)
午前9時30分～午後0時30分

【ところ】　名張市下比奈知～中央公園

【対象者】　小学生以上
（小学4年生以下は保護者同伴）

【定　員】　20人

【申込方法】
申込フォーム
申込フォーム

◆ガーネットを探しながら、地層や岩石を観察し、川の働きを学ぼう

【と　き】　8月30日(日)
午前9時～11時

【ところ】　宇陀市室生大野

【対象者】　小学生以上
（小学生は保護者同伴）

【定　員】　20人

【申込方法】
申込フォーム
申込フォーム

◆源寄道★はじめての沢登りごっこ＠日神渓谷

【と　き】　8月22日(土)
午前9時～午後2時

【ところ】　日神渓谷
（津市美杉町太郎生）

【対象者】　小学3年生以上
（小学生は保護者同伴）

【定　員】　20人

【申込方法】
申込フォーム
申込フォーム

◆名張川源流探検（三峰山登山）

【と　き】　9月27日(日)
午前8時～午後3時30分

【ところ】　三峰山（奈良県御杖村）

【対象者】　小学生以上
（小学生は保護者同伴）

【定　員】　25人

【申込方法】
申込フォーム
申込フォーム

【申込期限】　7月16日(木)

※抽選で当選者を決定します。案内文書の発送をもって、当選の発表とします。

申・問 木津川上流管内河川レンジャー事務局（（一社）近畿建設協会）
☎0742-33-1300
FAX 0742-34-1482

市民意見（パブリックコメント）を募集します

◆伊賀市消防署所適正配置基本構想（中間案）

伊賀市消防署所の適正配置を検討するため、「伊賀市消防署所適正配置検討委員会」を設置し、基本構想（中間案）を作成しました。人口減少社会で持続可能な消防行政サービスの実現に向け、意見を募集します。

【閲覧方法】
○市ホームページ
○消防本部1階ロビー
○各分署・出張所
○本庁舎1階ロビー
○各支所
○各地区市民センター

【提出方法】　ウェブフォームまたはご意見記入用紙に、氏名・住所・電話番号・「該当ページ・該当箇所」とそれに対する「意見内容」を記入し、下記まで。持参の場合は、各分署・出張所でも受け付けます。

※提出いただいた意見は検討資料とし、市ホームページで公表します。

※個別の回答は行わず、いただいた意見は返却しません。

【提出期限】
7月22日(水)　午後4時30分必着

申・問 消防総務課
☎24-9100　FAX 24-9111

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災をいち早く知らせ、大切な命を守るための機器です。

住宅火災による死者数は、すべての火災の約7割を占めています。そのうちの約5～6割が逃げ遅れによるものとされています。また、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と損害額は半減、焼損床面積は約6割減少するという調査結果があります。大きな被害を防ぎ、大切な命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、設置されている住宅用火災警報器は定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう。

問 消防本部予防課
☎24-9105　FAX 24-9111

起業・経営革新促進事業補助金（第2期募集）

地域経済を維持・発展させるため、起業する人や経営革新を行う人に対して、その経費の一部を補助します。申請書類と審査会（8/14予定）により採択者を決定します。

【対象事業】
①起業支援事業：
市内にある空き家・空き店舗を利用し、新たな事業を創出する取り組み
②経営革新支援事業：
新商品の開発・新市場の開拓・生産性向上などの、既存事業の経営革新を行う取り組み

【対象者】
①個人または法人
②市内に事業所などがある個人または法人

※上記以外に要件があります。詳細は募集要項をご確認ください。

【補助金額】　改修費・付帯設備費および広告宣伝や商品開発などに要する経費の2分の1以内
①20～150万円
②20～50万円

【申込方法】　申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、下記まで

※申請書や募集要項などは市ホームページからダウンロードできます。

【申込期限】
7月29日(水)　午後5時必着

申・問 産業政策課
☎22-9669　FAX 22-9695
✉sangyou@city.iga.lg.jp

開庁時間（行政窓口等受付時間）変更

令和8年9月1日(火)から
午前9時～午後4時30分

※電話受付については令和9年4月1日(木)から変更します。

※毎週木曜日に実施している延長窓口（午後7時30分まで）は、令和9年度から廃止します。

対象施設
市役所本庁舎、支所、ハイトピア伊賀（施設内の行政窓口）、ゆめが丘浄水場管理本館（上下水道部）
詳しくはこちら▲

ご理解・ご協力をお願いします

市営住宅の入居者募集

【募集戸数】
○木根団地（一般・単身世帯＊1）　1戸
○河合団地 優先※（子育て支援世帯＊2）　1戸
○下川原団地　一般（子育て支援世帯）　1戸

＊1…入居できる単身世帯は、高齢者（60歳以上）、障がい者、生活保護受給者など

＊2…子育て支援世帯とは、0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯

※優先…子育て支援世帯でひとり親、高齢者（60歳以上）、障がい者、生活保護受給者のいずれかの条件に当てはまる世帯。対象者は、一般入居抽選に先立ち抽選を行い、落選した場合でも再度一般入居抽選に参加できます。

【入居資格】
複数の条件があるため、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申込方法】
住宅政策課・各支所（上野支所を除く。）にある申込用紙に必要事項を記入の上、郵送または持参で下記まで

※持参の場合は各支所（上野支所を除く。）でも受け付けます。

【申込期間】　7月1日(水)～15日(水)
午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

※郵送の場合は7月15日(水)必着

◆公開抽選会

【と　き】　8月18日(火)
午前9時30分～

【ところ】　本庁舎　3階会議室301

※抽選開始時間に不在の場合は、失格になります。

申・問 住宅政策課
☎22-9737　FAX 22-9736

お薬手帳を1冊にまとめましょう

飲んでいる薬や治療歴の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。

問 医療福祉政策課
☎22-9705　FAX 22-9673

図書館だより

申・問 伊賀市中央図書館
☎21-6868　FAX 21-8999（午前９時～午後９時）

司書のおすすめ

■いがし電子図書館
『朝顔のハガキ』
山下　みゆき／作 、ゆの／絵（朝日学生新聞社）

ばあちゃんの家で暮らす小学６年生の誠矢は、夏になると毎年必ず届く謎の「絵ハガキ」の送り主に会うために、冒険の旅に出る。送り主の元へ無事たどり着くが、そこで待っていたのは…。『朝日小学生新聞』連載を再構成。
（TRC MARC より引用）　いがし電子図書館

７月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。
（30 分～１時間程度）

と　き	ところ	催物（読み手）
９日(木) 10：30～	おはなし室（伊賀市中央図書館）	えほんのひろば（ちいさなねこ）
11 日(土) 10：30～	そうぞの広場（大山田小学校）	おはなしたいむ（きらきら）
11 日(土) 14：00～	おはなし室（伊賀市中央図書館）	いろんなコトバでえほんをたのしもう（ポルトガル、スペイン、ベトナム語）
15 日(水) 10：30～	おはなし室（伊賀市中央図書館）	えほんの森（よもよも）
18 日(土) 10：30～	阿山保健福祉センター	読みきかせの会（はあと＆はあと）
22 日(水) 10：30～	おはなし室（伊賀市中央図書館）	おひざでだっこのおはなし会（きらきら）
25 日(土) 11：00～ 14：00～	青山複合施設アオーネ	お話しどうぞ（どようっこクラブ）
8月2日(日) 10：30～	ミーティングルーム（伊賀市中央図書館）	ことばで伝えるおはなし会（おはなしコットン）
8月5日(水) 18：00～	東側テラス（伊賀市北部図書館）	屋根裏のおはなし会

伊賀市中央図書館 LINE 公式アカウント　伊賀市中央図書館 ホームページ　伊賀市中央図書館 公式インスタグラム

図書館からのお知らせ

図書館探偵団2026

【と　き】　７月 26 日(日)　午後２時～３時
【ところ】
伊賀市中央図書館　中２階ミーティングルーム
【対象者】　小学校３～４年生
【定　員】　先着８人
【申込方法】
申込フォーム、電話、ファックス、窓口
【申込期間】　７月８日(水)～ 19 日(日)
申込フォーム

三重県誕生150周年記念　調べ学習アドベンチャー！

【と　き】　８月１日(土)　午後２時～３時 30 分
【ところ】
伊賀市中央図書館　中２階ミーティングルーム
【対象者】　小学校５～６年生
【定　員】　先着８人
【申込方法】
申込フォーム、電話、ファックス、窓口
【申込期間】　７月８日(水)～ 26 日(日)
申込フォーム

なつやすみ映画上映会

【と　き】　８月２日(日)　午後２時～４時
【ところ】　伊賀市中央図書館　２階学習・集会室
【定　員】　50 人
【申込方法】　申込フォーム、電話、ファックス、窓口（申込多数の場合は抽選）
※１申込につき５人まで
【申込期間】
７月８日(水) 午前９時～ 20 日（月・祝）午後９時
※抽選の場合は７月 24 日(金)までに連絡します。
申込フォーム

映画上映会『疎開した40万冊の図書』

【と　き】　８月 23 日(日)　午後２時～４時
【ところ】　伊賀市中央図書館　２階学習・集会室
【定　員】　50 人
【申込方法】　申込フォーム、電話、ファックス、窓口（申込多数の場合は抽選）
※１申込につき３人まで
【申込期間】
７月 26 日(日) 午前９時～８月９日(日) 午後９時
※抽選の場合は８月 12 日(水)までに連絡します。
申込フォーム

宝くじ収益金の社会貢献

サマージャンボ宝くじ（市町村振興宝くじ）の収益金は、市町が行う防災対策や、道路、公園、文化施設、福祉施設の整備、地域医療の充実支援など、よりよいまちづくりのために使われます。

問（公財）三重県市町村振興協会
☎059-225-2138

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。
問 障がい福祉課
☎22-9657　FAX 22-9662
✉shougai@city.iga.lg.jp

伊賀市役所 本庁舎 ７月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

◆４階市民ミニギャラリー
○上野高校　美術部　作品展

◆１階玄関横
○伊賀市寄贈作品展示
書画　稚月　明

○いけばな（伊賀華道協会）

※都合により展示物が変わる場合があります。
※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。
市民ミニギャラリー展示作品募集中
問 文化振興課
☎41-0400
FAX 22-9694

台風時のごみ収集中止

台風に伴う暴風雨の際は、ごみ出し時の転倒やごみの飛散による事故などを未然に防止するため、市内全域の一般廃棄物（ごみ・し尿など）の収集と、さくらリサイクルセンター・浄化センターへの搬入を中止します。
ごみ収集を中止する基準は、収集日の午前６時時点で、市内に「暴風警報」または各「危険警報」および「特別警報」のいずれかが発令中か、収集時間帯に発令することが予測される場合です。
ごみ収集・搬入の再開は、基準となるすべての警報が解除された日の翌収集日・翌開場日です。なお、次回収集日までに日数を要するごみは、別途収集日を調整し、お知らせする場合があります。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 ○さくらリサイクルセンター
☎20-9272　FAX 20-2575
○浄化センター
☎23-1179　FAX 21-8704
※青山地区にお住まいの人も、さくらリサイクルセンターが受け付けます。

自衛隊採用試験

【募集種目】　一般曹候補生
【１次試験】　９月 16 日(水)～ 20 日(日)のうち指定する１日
【受験方法】　ウェブ試験
【対象者】　日本国籍を有する 18 歳以上 33 歳未満の人
【試験種目】　１次試験　筆記試験（国語、数学、英語、作文）、適性検査
【申込方法】
自衛隊三重地方協力本部ホームページからお申し込みください。
【受付期限】　９月１日(火)　※必着
※２等陸・海・空士（任期制自衛官）は年間を通じて募集しています。

申・問 自衛隊三重地方協力本部
伊賀地域事務所
☎21-6720

行政事務事業評価審査委員会委員募集

市が実施する事務事業の評価結果の審査などを行う委員会の委員を募集します。
【募集人数】　若干名
【応募資格】
市内在住・在勤の満 18 歳以上で、市議会議員・市職員でない人
【開催回数】　年４回程度
※原則、平日の昼間３時間／回程度
【任　期】　令和８年９月１日～令和 10 年８月 31 日
【報　酬】　6,000 円／日
※市の規定に基づく。
【応募方法】　①または②により応募
①応募フォーム
②応募動機（800 字以内、様式自由）・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・メールアドレス・電話番号を記入の上、郵送または持参で下記まで
応募フォーム
【選考方法】　面接
※選考結果は全員に通知します。
※応募書類は返却しません。
【応募期限】　７月 21 日(火)必着
申・問 行政改革課
☎41-0930　FAX 22-9672

家具を固定し地震に備えましょう

三重県建設労働組合上野支部の組合員が、家具に無償で固定金具を取り付けます。
※１軒につき家具３つまで（１回限り）
【と　き】　10 月４日(日)・11 日(日)
【対象者】
次のいずれかに当てはまる世帯
○市内在住の 65 歳以上の人のみの世帯
○身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ１・Ａ２のいずれかの交付を受けている人のみの世帯
※以前にこの事業を利用した世帯や市税の滞納がある世帯は対象外
【申込方法】　申込用紙に必要事項を記入の上、下記まで
※申込用紙は建築課窓口にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。
【申込期限】　８月 14 日(金)
申・問 建築課
☎22-9732　FAX 22-9734

伊賀城和（伊賀・山城南・東大和）定住自立圏ニュース

伊賀城和 定住自立圏 — IGAJOWA —

問 市民活動支援センター ☎22-1511 FAX 22-0317

TOPICS ＼パネルで活動を PR しよう／ N-1（エヌワン）グランプリ in 伊賀城和 2026 出展団体募集

N-1 グランプリは、定住自立圏域で活動する団体が作成した活動紹介パネルを展示し、それを見た人が応援したい団体に投票する取り組みです。

パネルを出展すると、さまざまな媒体で紹介されるほか、団体同士の交流のきっかけになります。団体の皆さん、パネルを作って活動を PR しましょう！

【応募できる団体】

伊賀市・笠置町・南山城村・山添村・名張市を拠点に公益的な活動をしている団体（NPO）、ボランティア団体、自治会（区）、住民自治協議会で、会則・定款などを有していること

※過去に入賞した団体も応募できます。（昨年のグランプリ団体のみ選考対象外）

【応募から、表彰式・交流会までの流れ】

1 データを提出する

以下を応募フォームやメールなどで提出してください。

応募フォーム

○応募申請書

ホームページからダウンロード

※応募フォームの場合は、申請書のダウンロード不要

○会則・定款など

伊賀市・名張市市民活動支援センター登録団体は不要

○パネルの内容

令和３年度以降の活動について紹介したもの

【応募期間】 ７月１日(水)～８月 31 日(月)

※ 25 団体に達し次第、締め切ります。

【選考方法】

各市町村の会場とインターネットでパネルを展示・公開し、パネルを見た圏域内外の人と審査員（市町村長）の投票の合計により、入賞団体を決定します。

【表　彰】

入賞団体を表彰し、活動応援金を贈呈します。

○グランプリ：５万円

○準グランプリ：３万円

○第３位：２万円

2 投票を呼びかける

○展示・投票期間：10 月１日(木)～ 31 日(土)

○展示会場またはインターネットで投票

※パネルの印刷・展示は各市町村が行います。

3 表彰式・交流会に参加する

開催：令和９年１月（予定）

他の団体と交流できる数少ない機会です。ぜひご参加ください。

芭蕉翁記念館だより

暑くなると、スイカやメロンなど水分の多い果物が欲しくなりますね。芭蕉さんの時代も、夏には水分と栄養の補給のため果物が重宝されました。当時、特に人気があった果物がマクワウリです。

美濃国真桑村（現在の岐阜県本巣市）が名産地であったことからその名がついた瓜で、まだスイカが珍しかった江戸時代前期には、マクワウリが夏の果物の代表的存在でした。芭蕉さんの句に登場する瓜も、多くがマクワウリです。

子ども等(ら)よ昼顔咲(さき)ぬ瓜むかん

「昼顔の花が咲く暑い盛りになった。さあ、よく冷えたマクワウリをむいてあげよう。」と呼びかけた句です。童心にかえって浮き立っている様子とともに、こどもたちへの温かい眼差しも感じられる一句です。

マクワウリ

◆芭蕉翁記念館 夏の企画展「俳句と絵のであうところ」

８月 30 日(日)まで

◆展示解説会

８月９日(日) 午後２時 30 分～

夏の企画展ホームページ

問 芭蕉翁記念館 ☎21-2219 FAX 22-9619

情報交流ひろば となりまち 伊賀・甲賀・亀山 い・こ・か

甲賀市 滋賀県×蟲神器（むしじんぎ）コラボキャンペーンカード配布！

豊かな里山で昆虫や植物との出会いが楽しめる「みなくち子どもの森」で、DAISO のトレーディングカードゲーム「蟲神器」と滋賀県がコラボしたカードを数量限定で配布します。ぜひこの機会に、みなくち子どもの森へお越しください。

【と　き】 10 月４日(日)まで

※なくなり次第終了

【ところ】 みなくち子どもの森　博物館「自然館」（甲賀市水口町北内貴１０）

【対象者】 自然館へ入館された人

【入館料】 ○大人　200 円　○小・中学生　100 円　○未就学児　無料

【開園時間】 午前９時～午後４時 30 分

※自然館の入館は午後４時まで

【休園日】 毎週月曜日（祝日を除く。）、祝日の翌日（土日を除く。）ほか

問 滋賀県環境政策課企画・環境学習係 ☎077-528-3354

亀山市 関宿祇園（せきじゅくぎおん）夏まつり

江戸時代から続く伝統行事、「関宿祇園夏まつり」は、京都祇園祭や住吉天神祭と並ぶ、関西五大祭りの一つとされ、旧東海道関宿の街道を豪華絢爛（けんらん）な４台の山車が練り歩く夏の風物詩です。神輿の渡御（とぎょ）や子ども山車の巡行のほか、山車の上部を勢いよく回転させる「舞台回し」は迫力満点で、多くの観客を魅了します。歴史情緒あふれる関宿で夏の夜のひとときをお過ごしください。

【と　き】 ７月 18 日(土)・19 日(日)

※山車の巡行は両日ともに午後５時～９時 30 分

【ところ】 旧東海道関宿の街道沿い

【アクセス】 ○「JR 関駅」から徒歩約５分　○名阪国道「関 IC」から車で約５分

※当日は交通規制が実施されますので、車でお越しの際はご注意ください。（臨時駐車場は関小学校グラウンド）

問 関宿祇園夏まつり実行委員会事務局（(一社) 亀山市観光協会内） ☎0595-97-8877

上野総合市民病院だより

◆治療と仕事の両立支援事業

皆さんは、治療と仕事の両立支援の取り組みをご存じでしょうか。

厚生労働省によると、何らかの病気により通院しながら働く労働者は３人に１人を超えています。このため令和８年４月から、すべての事業主に治療と仕事の両立支援に取り組む努力義務が課せられました。

取り組みの目的は、病気を抱える労働者が、治療を理由に仕事を断念したり、仕事の負荷で病気が悪化したりするのを防ぐことです。適応される病気は、がんや脳卒中、心臓疾患、糖尿病などです。

労働者からの相談に応じて両立支援を行うのは、三重産業保健総合支援センター（津市）ですが、県内の各地域に出張相談窓口が設置されていて、伊賀・名張地域では当院がその窓口を担っています。

「治療をしながら仕事を続けたいけど不安がある」「職場の人に負担をかけるので仕事を辞めようか」といった内容の相談が寄せられています。

相談を希望する人は、事業主に相談した上で当院の地域医療連携室に連絡してください。地域医療連携室が三重産業保健総合支援センターと相談日時の調整をし、当院で個別相談を行うという流れになります。

病気を理由に仕事を辞める選択をする前に、まずは相談窓口にご連絡ください。

【相談窓口】 平日午前９時～午後４時
【連絡先】 ☎ 41-0061
（地域医療連携室　室長　中井　より子）

【イメージキャラクター】　ちりょうさ

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

その言葉、傷つく人はいませんか　－人権政策課－

人権政策課には、学校や社会現場で起こった差別事象が数多く報告されています。そんな中、当課では毎年テーマを決めて「人権啓発リーフレット」を作成しています。リーフレットをもとに、地域の人と人権問題について考え、学習する場である「地区別懇談会」を進めたり、市内の小学校や中学校で人権学習を行っています。今回は、差別につながる言葉を使用しない、使用させないということを目的に、『子どもたちと人権問題～言葉による差別をなくすために～』というテーマで作成しました。

これまでも広報いがの中でお伝えしてきましたが、市内の保育所（園）や小中学校、学童保育などで、こどもから差別につながる発言が出ています。昨年は、大人からこどもに対する差別発言や、園児によるヘイトスピーチも出ていました。また、市内の小中学校でも、障がい者差別や、外国人差別など、50 件近くの差別事象が報告されました。

その後の聴き取りの中で、こどもは、家族など周りにいる大人が使っている言葉を聞いて、その言葉が相手を傷つける言葉だと分かっていながら使用していたり、その言葉に含まれる差別性を理解しないまま、友だちとのトラブルの中で使っているということが明らかになりました。

こどもが、言葉による差別で大切な友だちを傷つけてしまわないように、何気なく使っている言葉の重みや、言葉に含まれる差別性について、学ばなければならないのは、私たち大人ではないでしょうか。

こどもは学校で人権学習を積み重ねています。ぜひ、リーフレットをご覧いただき、また地域で開催される学習会などにご参加いただき、一緒に人権問題について考えていきましょう。

■ご意見などは人権政策課　☎ 22-9683　FAX 22-9641　✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

伊賀市の文化財 165

愛宕神社本殿　附棟札

現在放送中のＮＨＫ大河ドラマ『豊臣兄弟！』では、藤堂高虎が主人公豊臣秀長と出会い知勇兼備の武将に成長しています。高虎ゆかりの神社のひとつが上野城下町南端の小丘陵に位置する愛宕神社です。

高虎は晩年に深刻な眼病を患っていたことから、城下の修験道寺院に命じて眼病平癒の祈祷を行わせました。

本神社も、眼病平癒を祈願して高虎自身が大檀那となり、慶長５（1600）年に猪田山出の小天狗清蔵が創建した大福寺を母体に、元和２（1616）年に新たな社殿を建立しました。

ちなみに、上野天神祭のダンジリ行事に供奉する鬼行列は、眼病平癒の祈祷の褒美として修験道寺院が能面を賜ったことが始まりといわれています。

本殿は桁行５間（8.2m）、梁間２間（3.7m）の入母屋造の大きなもので、正面に３間（5.0m）の向拝が付き、中央の１間（1.8m）が軒唐破風となります。当初は檜皮葺であったものを現在は銅板葺に改修しています。主要部は極彩色、他は朱塗りが施されています。軒唐破風を構え、多数の飾り金具や獣面木鼻、天井画など装飾が非常に多いことが特徴です。

寛文 12（1672）年に大修理、文政２（1819）年には屋根の葺替修理がされたことが、棟札の墨書からわかります。きれいに彩られたお社が城下町の南から今も私たちを見守っています。

文化財課　☎ 22-9678　FAX 22-9667

▲愛宕神社本殿

イガプロ

プロフェッショナル　イガプロ　プロダクト

「イガプロ」とは、「イガ」と「プロダクト（製品）」、「プロフェッショナル（専門家）」などさまざまな「プロ」を掛け合わせた造語です。

上野ガス株式会社・上野都市ガス株式会社

当社は、LP ガス・都市ガスの供給を通じ、地域の暮らしと産業を支えるエネルギー企業です。「安全・安心」を最優先に、設備の点検や防災活動に注力しながら、エネルギーの安定供給に努めています。

「地域とともに歩む」を信念に、省エネ機器の提案や環境に配慮したサービスを通じた環境負荷の低減、地域イベントへの協力、見守り活動といった地元密着の取り組みを大切にしています。単なるガス供給事業者ではなく、顔の見える関係性を築くことで、困ったときに真っ先に頼っていただける存在をめざしています。

おかげさまで、創立 99 周年を迎えることができました。これまでのご愛顧に感謝し、これからも時代の変化に柔軟に対応しながら、より身近で信頼されるパートナーとして地域社会の発展に貢献できるよう、日々邁進していきます。

◆社員のコメント

大学では建築設備関係を専攻し、建築やインフラ業界に興味がありました。現在は、官公庁や企業へ空調の提案・設計から施工管理まで、一貫して携わっています。上司に相談しやすい温かい社風の中、一連の業務を経験できる点にやりがいを感じています。“地元で働きたい”“地域貢献に携わりたい”人にとって、自らの力を存分に発揮できる理想的な職場です。

（エネルギー設備開発グループ　大橋　拓生）

◆会社概要

【創　業】 昭和２年６月
【所在地】 上野茅町 2706
【従業員数】 100 人
【事業概要】 ガス販売、関連機器販売、工事・設計施工、住宅設備機器販売・設計施工
【連絡先】 ☎ 21-3611
https://www.ueno-gas.co.jp/

問 産業政策課　☎ 22-9727　FAX 22-9695

8月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

相談内容	開催日	時　間	場　所	問い合わせ／備考	電　話
法律相談　※予約制 ＊市職員（弁護士）が相談に応じます。 （年度内１回のみ）	①13日(木) ②25日(火)	13:00～16:30	本庁舎　2階相談室3	くらし安全課 ①8/6　8：30～受付 ②8/18　8：30～受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談（弁護士） ＊収入要件あり　※予約制	19日(水)	13:00～16:00	本庁舎　2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限（8/18） ※先着6人	050-3383-5470
行政相談（行政相談委員） ＊行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	12日(水)	13:30～15:30	本庁舎　2階相談室3	くらし安全課	22-9638
			島ヶ原支所　1階応接室	島ヶ原支所	59-2053
	20日(木)	13:30～16:00	青山複合施設 アオーネ　会議室3	青山支所	52-3227
司法書士相談（登記・相続・借金問題など）※予約制	26日(水)	13:00～16:00	本庁舎　2階相談室3	くらし安全課 ※受付期間（7/23～8/24） ※先着5人	22-9638
女性法律相談（離婚・親権など）　※予約制 （年度内1回のみ）	5日(水)	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間 （7/21～7/31） ※先着4人 ※オンライン相談 申込フォーム	22-9632
人権相談 （人権擁護委員）	5日(水)	13:30～16:00	島ヶ原支所　会議室	人権政策課	22-9683
	7日(金)	9:00～12:00	青山複合施設 アオーネ　会議室1		
		13:30～16:00	阿山保健福祉センター　2階会議室		
	10日(月)		西柘植地区市民センター		
	20日(木)		本庁舎　2階相談室3		
出張年金相談※予約制	13日(木)	10:00～15:00	ハイトピア伊賀　3階	津年金事務所	059-228-9112
外国人のための 行政書士相談 ※予約制	6日(木)	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4階多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限（8/3） ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	25日(火)	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎　1階	伊賀保健所 ※受付期限（8/18）	24-8076
健康相談	28日(金)	9:30～10:30	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	6日(木)	13:30～15:00	木興町市民館	シルバー人材センター	24-5800
	20日(木) ※予約制		(公社)伊賀市シルバー人材センター事務所 （西明寺2782-92）		

※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。

常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電　話
消費生活相談	くらし安全課	22-9626
空き家に関する相談	空き家対策課	22-9676
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521
女性相談　※予約優先	こどもの育ち支援課 こども家庭相談係	22-9609
家庭児童相談　※予約優先		
母子・父子自立相談 ※予約優先		
こどもの発達相談	こどもの育ち支援課発達支援係	22-9627

相談内容	問い合わせ	電　話
障がい者の総合相談	障がい者相談 支援センター	26-7725
ふれあい相談（教育相談）	教育研究センター	24-0783
青少年相談	青少年センター	24-3251
若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポート ステーション	22-0039
雇用・労働相談	産業政策課	22-9669
生活にお困りの方の相談	生活支援課	22-9650
人権相談	人権政策課	22-9683

8月の子育てカレンダー

子育て支援のための教室・事業のご案内

月	火	水	木	金	土	日
					1 あ げんきっこ	2
3 い 乳幼児相談 大 おたのしみひろば 曙 すくすくひろば 曙 ひまわりひろば 森 エンジェルサークル	4 曙 ひまわりひろば	5 青 おはなし会 曙 ぐるんぱ 曙 ひまわりひろば	6 包 てくてく い くるみっこひろば 森 ベビーマッサージ	7 包 乳幼児相談 い らぶらぶひろば	8 包 にんにんパーク (西柘植地区市民センター) 青 土曜広場	9
10 曙 すくすくひろば 曙 ひまわりひろば 森 エンジェルサークル	11	12 曙 ぐるんぱ 曙 ひまわりひろば	13	14	15	16
17 曙 すくすくひろば 曙 ひまわりひろば	18 曙 ひまわりひろば	19 大 わんわんひろば 青 乳幼児相談 曙 ぐるんぱ 曙 ひまわりひろば	20 あ ぴよっこエプロン 青 おともだちあつまれ！ 森 ベビーマッサージ	21 い らぶらぶひろば 島 わくわくひろば	22 包 ふれあい広場 青 土曜広場	23
24 島 プレイルームでアート 大 のびっこひろば 曙 すくすくひろば 曙 ひまわりひろば	25 包 離乳食教室 島 プレイルームでアート あ おはなしひろば 曙 ひまわりひろば	26 包 よちよち 曙 ぐるんぱ 曙 ひまわりひろば	27 い あんずっこひろば 森 ベビーマッサージ	28 包 ぐんぐん	29	30
31 包 ぴよぴよ い らぶらぶひろば 曙 すくすくひろば 曙 ひまわりひろば 森 赤ちゃんなんでも相談・はついく測定会						

◆各センターのプレイルームで遊べます

- 包　月～金　9：00～17：00　土　9：00～12：00　にんにんパーク開催時は閉所
- い 大　月～金　9：00～17：00
- 島　月～金　9：00～16：00
- 青 あ　火～土　9：00～17：00
- 曙　月～水　10：00～16：00
- 森　月・水・金・土・日　12：00～17：00

各教室・事業の詳細や申込方法は市ホームページからご確認ください。

8月の健診

【1歳6カ月】　27日(木)
【3歳児】　18日(火)

子育て支援教室フォトレポート

5月21日(木)に開催したいがまち子育て支援センター「あんずっこひろば」の様子です。今回は「ベビーダンス」を行いました！親子12組が参加し、まずは歌に合わせて体をほぐしながらリラックス。その後は音楽に合わせてステップを踏みながらダンスタイム♪踊って遊んで、親子の絆もぐっと深まった素敵な時間でした

問い合わせ

包 子育て包括支援センター	☎22-9665
い いがまち子育て支援センター	☎45-1015
島 島ヶ原子育て支援センター	☎59-9060
あ あやま子育て支援センター	☎43-2166
大 大山田子育て支援センター	☎47-0088
青 青山子育て支援センター	☎53-0711
曙 曙保育園「すくすくらんど」	☎21-7393
森 森川病院「エンジェル」	☎21-2425
○（健診）こどもの育ち支援課	☎41-1556
○（乳幼児相談）子育て支援室	☎22-9665

伊賀市 LINE 公式アカウント

子育て支援、親子で参加できるイベント情報をお届け！（受信設定で「子育て・教育」を選択）

友だち追加はこちら▲

広報いが
2026
令和8年
7
No.415

いがフォト

応募方法など詳しくはこちら▶
問 秘書広報課　☎ 22-9636

伊賀市内で撮影された風景、人物、暮らしの様子などすてきな写真を紹介します。

「新緑と忍者列車」

新緑の海を駆け抜ける忍者列車。ずっと残したい風景です。

投稿者　makinco:) さん

「未来の農家達」

晴天の中、田植えを頑張る３世代！

投稿者　しんちゃんさん

「睡蓮（すいれん）の咲く池」

森林公園を歩いていたら、奥の池の睡蓮を見つけました。

投稿者　m235 さん

７月の二次救急実施病院

※二次救急（重症）の人が対象

日	月	火	水	木	金	土
＊小児科以外の診療科です。			1 岡波	2 名張	3 上野	4 名張
5 岡波・名張	6 岡波	7 名張	8 岡波	9 名張	10 上野	11 上野
12 岡波	13 岡波	14 上野	15 岡波	16 名張	17 上野	18 名張
19 岡波・名張	20 岡波	21 名張	22 岡波	23 名張	24 上野	25 上野
26 岡波	27 岡波	28 上野	29 岡波	30 名張	31 上野	

※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。
※非当番日は救急の受け入れを行いません。

実施時間帯

（上野総合市民病院・名張市立病院）
平日：午後５時～翌日午前８時 45 分
土・日・祝日：午前８時 45 分～翌日午前８時 45 分
（岡波総合病院）
月曜日：午後５時～翌日午前９時
水曜日：午後５時～翌日午前８時 45 分
日曜日：午前９時～翌日午前８時 45 分
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時 45 分

救急車での搬送以外は必ず事前連絡を

上野総合市民病院　☎ 24-1111
名張市立病院　☎ 61-1100
岡波総合病院　☎ 21-3135

伊賀市応急診療所　☎ 22-9990（上之庄 1700-1）

※夜間・休日の手術・入院を伴わない一次救急の人が対象

診療科目　一般診療・小児科

診療時間　（月～土曜日）午後８時～ 11時
（日・祝日）午前９時～正午・午後２時～５時・午後８時～ 11時
※受付は診療終了時刻の30分前まで

※診療体制確保のため、駐車場到着後に電話で症状を伝えてください。
※各種感染症検査・点滴・レントゲン検査・血液検査などは行っていません。
※救急車利用の場合、帰りの手段は各自で手配してください。

救急車を呼ぶか迷うとき（24時間　通話・相談無料）
伊賀市救急・健康相談ダイヤル24
☎0120-4199-22

受診できる医療機関が知りたいとき（24時間）
三重県救急医療情報センター
☎059-229-1199

伊賀市の人口・世帯数（令和８年５月末現在）
総数　82,639人（前月比 －44）
世帯数　40,551世帯（前月比 －19）

今月の納税
納期限　７月31日㊎
固定資産税（２期）
国民健康保険税（１期）

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

令和8年7月1日　発行／伊賀市
〒518-8501　伊賀市四十九町3184番地　☎（代表）0595-22-9611
編集／未来政策部秘書広報課　☎0595-22-9636　FAX0595-24-7900